

令和6年度献血推進ポスター・作文募集要領

1 趣 旨

医療に必要な輸血用血液については、少子化により献血可能人口の減少が見込まれるため、若い世代の献血に対する理解と協力がなければ、血液の円滑な供給に支障を来すおそれがあります。

このため、将来の献血を支える若年層に対して、人間尊重と相互扶助の精神を基本理念とした献血意識の普及啓発を図るために、県内の中学生、高校生から献血推進ポスター及び作文を募集します。

2 主 催

山口県、山口県献血推進協議会

3 後 援

山口県赤十字血液センター

4 募集作品

献血に関するポスター及び作文

5 応募資格

県内在住又は県内に通学する中学、高校の生徒

6 応募作品の種類

(1) ポスターの部

用紙の大きさは、四つ切り又はB3(364mm×515mm)でタテ型とし、献血への啓発的な文字や標語を入れること。

(2) 作文の部

本文は、400字詰め原稿用紙3枚以内とすること。

7 応募先

最寄りの各健康福祉センター（山口健康福祉センター防府保健部は除く）の薬事担当班又は下関市立下関保健所保健医療政策課医事薬事係

8 応募上の注意

(1) 応募作品は、応募者が創作した未発表のものに限ること。

(2) 応募作品には、所属学校名、学年、氏名を明記すること。

なお、氏名には必ずふりがなをつけること。

(3) 学校単位で応募する際は、応募者一覧表（別紙様式1）に必要事項を記載し、作品と併せて提出すること。

9 締 切

令和6年9月13日(金)

(郵送の場合は、令和6年9月13日(金)の消印のあるものは有効)

10 審査及び発表

山口県献血推進協議会に審査会を設置し、審査の上、ポスター及び作文の部門ごとに、優秀な作品に次の賞を贈り、山口県健康福祉部薬務課から受賞者に通知する。

最優秀作品 1点（賞状及び記念品）
優 秀 作 品 2点（賞状及び記念品）
佳 作 3点（賞状及び記念品）

11 著作権

応募作品の著作権は、主催者に帰属し、応募作品は返却しない。

12 作品の利用

応募作品は、各種行事に掲示するほか、各種広報資料として随時活用する。